

都市計画マスタープラン（平成 10 年 3 月）に基づく施策事業の振り返り

都市計画マスタープラン（平成 10 年 3 月） 全体構想・部門別計画

実施事業と進捗状況

1 土地利用の方針	(1) 将来市街地	■平成 27 年度目標の将来市街地規模目標を、およそ 1,549ha と見込む。	・暫定逆線引き地区（谷郷・東台・緑町）については、市街化調整区域とした。（H21. 1. 27 78.0ha） ・行田みなみ産業団地の市街化区域拡大（H16. 4. 27 46.6ha） ・取組事業なし
		■新市街地編入については、土地区画整理事業等の面整備を行い編入する。 ・逆線引き地区 東台地区、緑町地区、行田市駅北口地区（第 1 期） 計 78.5ha ・新市街地 前谷地区（文教ゾーン）、荒木地区、荒木工業団地、南部工業団地 計 496.5ha	
2 道路・交通ネットワークの整備方針	(2) 商業系市街地	■既成市街地整備 行田市駅北口地区（第 1 期（第 2 期）、持田地区	・取組事業なし
		■商業業務核の整備 ・地域へのサービスとにぎわいの核づくりを進める。このため行田市駅周辺から国道 125 号沿い中心商店街地区および、JR 行田駅周辺地区を商業業務核と位置づけ、商業近代化、再開発事業等により商業業務の集積を図る。	・市役所周辺の市中心部を「行田市文化ゾーン地区」として位置づけ、道路（歩道）や多目的広場、案内板、説明板の設置など各種事業を推進。（H14～23 年度）
		■中心官公庁街の充実 ・現市役所周辺を、将来とも行田市の中心官公庁街として位置づけ、公共公益施設の機能強化を検討していく。	・市庁舎の耐震補強工事を実施中
		■JR 行田駅周辺の商業系用途地域への土地利用転換 ・基本的に現況の商業地域、近隣商業地域を維持する他、JR 行田駅周辺核づくりにともない、商業地への土地利用転換を図る。	・取組事業なし
	(3) 工業系市街地	■工業団地を計画的に開発し、新工業地へ 富士見工業団地、長野工業団地の他、行田南部工業団地、荒木工業団地	・長野工業団地、行田みなみ産業団地の整備
		■原則的に住宅地として住環境を保全	・長野地区地区計画を整備（H20. 5. 27 26.4ha）
	(4) 住宅系市街地	■準工業地域を指定する住工併存市街地では、双方の混在にともなう住環境問題の発生が懸念されるため、用途のミクロ純化等地区計画の検討を行う。	・取組事業なし
3 環境・社会的課題の解決方針	(1) 地域活性化・まちづくり	■地域活性化のためのまちづくりを実施する。 ・駅周辺の駅前広場整備、駅北口の駐車場整備（パークアンドライド）を図る。	・駅前広場整備を実施 ・取組事業なし
		■まちづくりのための施設整備を要請する。 ・J P 行田駅～さきたま古墳公園～市内休日シャトルバス運行の検討を進める。	・駅北口、南口に EV、構内にエスカレーター 1 基、EV1 基を設置
		■市内各駅の駐車場整備を推進する。	・取組事業なし
		■市役所等官庁街区の駐車収容力の強化を図る。	・市民プール北側に、観光バスが停められる駐車場を整備
		■駐車場案内システム整備の検討を進める。	・取組事業なし
	(2) 環境問題の解決方針	■環境問題の解決方針を実施する。 ・環境問題の解決方針を実施する。	・環境問題の解決方針を実施する
		■環境問題の解決方針を実施する。	・環境問題の解決方針を実施する

3 緑と水辺のネットワークの整備方針	(1) 広域型公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> さきたま古墳公園、古代蓮の里の拡充整備を図る。 緑の基本計画に沿った、公園緑地整備を推進する。・風致公園：荒木地区・地区公園：前谷地区 北河原地区にある大沼を生かした自然公園の整備を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> さきたま古墳公園の拡張整備（古代イベント広場） 古代蓮の里の施設整備（古代蓮会館、売店等施設の拡充）
	(2) 地域型公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> 以上の他、緑の基本計画に沿った住区基幹公園の整備を推進する。 ・近隣公園：3施設（持田、城西、長野）・街区公園 		・取組事業なし
	(3) 緑道の整備	<ul style="list-style-type: none"> 緑道の整備推進を図る。 ・さきたま緑道の延伸整備・上星川緑道・旧忍川緑道・かすが緑道の上星川までの延伸 		
	(4) 観光ネットワーク（自転車道）の整備	<ul style="list-style-type: none"> 総合振興計画に掲げる観光ネットワーク構想に沿った市内巡回の自転車道整備を推進する。 		
	(5) 河川・水路改良	<ul style="list-style-type: none"> 河川・水路の整備推進を図る。 ・武蔵水路の改築 ・ふるさとの川モデル事業による旧忍川の改良 ・上星川の多自然型河川への改良 ・忍川プロムナード計画の推進 ・利根川スーパー堤防の長期的な推進 ・忍沼川および旧忍川の普通河川改良 		<ul style="list-style-type: none"> 武蔵水路の改修 H22.8～H28.3 工事の進捗率 22% (H23.9時点) H1～さきたま調節池の事業着手。H23 小針導水路の完成・調節池の暫定利用 旧忍川の改良 一部区間の築堤工事を実施 取組事業なし 国の事業仕分けにおいて休止 忍沼川の改良
	(6) 地域制緑地指定の推進	<ul style="list-style-type: none"> 既成市街地や集落部における貴重なオープンスペースとなっている社寺境内地については、地域制緑地指定等を推進する。 		・取組事業なし
4 供給処理施設の整備方針	(1) 公共下水道整備	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域および周辺部において、公共下水道事業計画に基づく事業の推進を図る。 未整備区域における公共下水道の一層の推進を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 下水道整備面積：516.84ha (H10) → 876.89ha (H22) 下水道管渠整備延長：139km (H10) → 216km (H22)
	(2) 小針クリーンセンター等機能増強	<ul style="list-style-type: none"> 小針クリーンセンター、行田市粗大ごみ処理場の機能増強を図る。 		・取組事業なし
	(3) 集落部排水施設整備	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道の対象外となっている集落部においては、生活排水等の流入により、農業用排水路の水質汚濁等の問題が発生しており、解決策として集落排水施設の整備を進める。 		
5 活性化を先導する施設の整備方針	(1) 文教ゾーンにおける高次教育施設等の誘致	<ul style="list-style-type: none"> 高次教育施設（理工系大学、専門学校・科学技術高等学校等）の誘致を推進する。 		<ul style="list-style-type: none"> ものづくり大学の誘致
	(2) 緑と水辺の拠点ゾーンにおけるコミュニティ施設の誘致	<ul style="list-style-type: none"> 自然とふれあう中でコミュニティが育成されるよう、コミュニティ施設の誘致を図る。 		・取組事業なし
	(3) 大型農業花園や広域型市民農園（クラインガルテン）の整備	<ul style="list-style-type: none"> 古代蓮の里近傍における大型農業花園の整備を図る。 利根川沿岸における本格的な市民農園（クラインガルテン）の整備を図る。 		
	(4) 利根川沿岸アートスポーツゾーンにおけるスポーツ拠点施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> スポーツのメッカとして、より一層の利用の増進を図るとともに地域とのコミュニティを図るためにコミュニティ施設の整備を図るためのコミュニティ施設の整備を図る。 		
6 都市景観形成の方針	(1) 歴史的な街並みづくり	<ul style="list-style-type: none"> 忍城と調和のとれた歴史的な街並みづくりを推進する。 		<ul style="list-style-type: none"> 浮き城のまち景観賞を実施 (H17～)
	(2) 花と緑のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 道路、駅周辺、工業団地や他の大規模施設周りの緑化を推進し、花あふれるまちとする。 		・取組事業なし
7 生活環境改善の方針	(1) 地区中心の形成	<ul style="list-style-type: none"> 各地区で、小学校や公民館等を核とした地域生活環境の整備を進める。 防災拠点としての機能整備を図る。 安心して歩ける歩道ネットワークの整備を図る。 通過大型車の流入等地区の交通問題の解消を図る。 子供達やお年寄りの遊び場やスポーツ施設の整備を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 取組事業なし
	(2) 住環境整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> 住宅団地や既成市街地の良好な住環境保全と諸問題の改善、危険な幹線道路の歩道設置、集落部における居住環境の整備、貴重な樹林地の保全等多岐にわたる住環境の整備を地区の特性に応じて推進。 		<ul style="list-style-type: none"> 主に幹線道路において、自転車歩行車道を整備。 幹線道路の整備により、一部解消。 下須戸運動場、長野地区多目的広場、西部地区多目的広場、下忍地区多目的広場の整備 行田市総合公園内に多目的広場を整備 幹線道路の整備（歩道の設置含む）・生活道路の整備 地区計画の整備・いのちを守る森づくりの実施（4回）
	(3) 地区計画等による市民参加まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 地区住民参加による「地区計画」を推進する。 ・自治会をはじめとしたまちづくり協議会を組織する等、積極的な住民参加により、地区それぞれの問題や課題に応じた、きめの細かいプランづくりや実現方策の検討を行う。 まちづくりに対する市民参加システムの検討 ・まちづくり条例策定の検討 ・優良なまちづくりのための啓蒙、顕彰、助成等の推進 		<ul style="list-style-type: none"> 長野地区地区計画、行田みなみ産業団地地区計画を整備 各審議会、審査委員会、また各種計画策定時における公募委員の参画 ・計画など策定時におけるパブリックコメントの実施 ・第5次総合振興計画の策定に伴う「市民夢づくり会議」の開催